**第２回大阪府アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会　記録**

○開催日時　　　平成28年１１月１１日（金）午後1４時０0分～1６時０0分

○場　　所　　　府庁別館8階 共用会議室

○内　　容

１．事務局からの報告

① 訪問支援員養成講座

② 効果検証中間まとめ

　２．「アウトリーチ事業」委託市からの中間報告

　３．協議

　　進捗状況等の中間報告を受けて



|  |
| --- |
| **＜会議のポイント＞**【府訪問支援員養成講座より】・子どもたちの状況、親の不適切な対応という観点で、特別支援教育、発達障がいに関わる内容を講座として取り入れてほしい。 ・保護者との関わり方について、実際の困り感に即した対応やどう変化しているのか具体的な視点を教えてほしい。【取組み状況より】 ・支援の方向性、方針を固めるために、また小学校、中学校に加え、幼稚園、保育園からの引き継ぎにより効果的な支援となるよう、福祉部局との連携協力をさらに進めてほしい。・子どもは、学校で支援のきっかけを表しているので、そこから家族全体の課題の支援につなげていくイメージで取組みを進めてほしい。・家庭教育支援の取組みは、家庭の教育力、養育力の改善にあり、その成果を検証するにあたり、親の変化を指標の一つとして取り扱っていってほしい。 |

【協　議】

訪問型家庭教育支援員養成講座

○委員　中身の充実した養成講座であり、これでスキルを身につけていったら本当にすごいだろうと感服した。加えて、今、子どもたちのしんどい状況、その親の不適切な対応という観点で見ると、特別支援教育、発達障がい関わる内容を講座に取り入れていただければいいかと思う。文科省からも、発達障がいなど支援の必要な子どもと、いじめ、不登校、虐待といった問題との関係について、非常に高い確率で関連があることも示されており、そのような観点、内容での知識、スキルを心得ておけば、親の理解や個々の家庭に対応する際に役立つのではないかと思った。

○委員　養成講座では、参加者の皆さんが大変熱心で、自分たちができる範囲で関われることは何か、一生懸命学ぼうとされている姿が、本当に感動的であった。改めて、学びたい事項について、ニーズや希望を聞かせていただき、サポートしていこうと思っている。発達障がいについて言えば、保護者の方も自分の子どもの発達障がいの特性を十分に理解していないところがある。自分のしつけの問題、自分の子育てが失敗しているから、子どもがコミュニケーション取れない、先生の指示が聞けないといった、迷惑をかける状況になっているのではないかと。発達障がいについてきちんと理解すれば、安心し、腰を据えて取り組もうとする保護者の方もいる。

○事務局　参加者はとても熱心に、積極的に取り組んでいただき、感想として、講師の先生方の言葉をぜひ支援に活かしていきたいとの声がほとんどであった。各委託市から支援員の方に参加いただき、実際に、受講された方から、このような感想があった、また、こんな講座を取り入れてほしいとのご意見があれば聞かせてほしい。今年度は基本編で実施したが、次はステップアップしていこうと思っており、提案のあった発達障がいに係る内容も含め参考にしていきたい。

○交野市　交野市で参加されたベテランの方からは、講座を受けていて、関わる観点が以前と変わってきていると気づき、新しい観点が、非常に勉強になっている部分と、実はその部分が自分にとって苦手な部分でもあった。保護者から具体的な話が出たときの対応の仕方など、実際の困り感に即して教えてもらえる内容があるといいとのご意見があった。まだ経験の少ない方からは、訪問して、具体的にどのような視点でどこを見ていけばよいのか、どう変化していくのかを見たらよいのか、また、よくなった点についても、支援員それぞれの「よくなった」のレベルが多分違うので、そろえる具体的な視点があるとありがたいので、そのあたりも教えてほしいという感想があった。

○委員　泉大津市では特別支援教育について研修に取り込まれるとの報告があったが、それは何か要望等があってのものなのか。

○泉大津市　本市では、毎月（保護者に関わっている）サポーター会議を行っており、その中で、研修への意見も聞いている。２年前にアクトおおさかから来ていただき、発達障がいの研修を行ったが、この度、特に、通級教室と特別支援学級の違いを知りたいといった要望があり、本市のサポーター研修において取り入れていきたいと思っている。

委託５市の取組み状況

○委員　もし私が、訪問員が関わっている学校の校長だとしたら、何を期待するのかで考えてみた。自分の小学校の空き部屋を使って、情報交換する場を設け、訪問員にそのコーディネーター役をしてもらったらどうか。子どもの情報は学校が一番持っており、親に関しても一定ある。福祉関係の方もワーカーを含めて情報を持っていると思うが、縦割り行政の関係で、その情報はそこの箱の中で留まることになる。訪問員が家庭訪問する際、教育（学校）の立場からはこのようなことを知っておいてほしい、また福祉部局の立場から、このような情報を持っておいてもらえればなど、お互いに共有することで、課題に対し有効に取組みことができる。そういった情報共有、意見交換の場のコーディネーター役ができないかと思う。

○座長　各市から、個別訪問する前に支援の在り方、方向性などについてケース会議を行っているとの報告もあったが、実際、ケース会議のときにどのような方が参加しているのか、学校がどのように関与しているのか、お教えいただけたらと思う。

○泉大津市　本市では、学校というくくりの中に入っている。訪問前のケース会議や訪問した後の今後の支援の検討について会議をもっている。参加メンバーはケースバイケースで、状況により福祉部局の方が参加することもある。チームリーダーとサポーターは必ず入り、学校がメインで行っているが、学校がサポーターに丸投げになるということには絶対にならないようにしている。

○座長　参加者は、誰が決めているのか。それは学校と教育委員会なのか。

○泉大津市　学校と教育委員会がまず協議し決めている。寝屋川市では学校にサポーターが配置されているということだが、ケース会議や支援に向けて、どんな動きなのか。

○事務局　寝屋川市が欠席なので代わりに説明する。サポーターが、気になる子どもの情報を担任からもらい、そこでまず、担任とサポーター、また管理職も入って、どのように対応するか作戦を立てる。電話で対応する場合もあれば、１回様子を見に行ったほうがいいとなれば家庭訪問を行う場合など、サポーターが勝手に判断できないので、学校とサポーターとで協議し初期対応する。ところが訪問してみて、継続支援が必要な時には、ケース会議を開きＳＳＷにも入ってもらい、専門機関につなぐなど今後の方向性を決定するなど、二段構えで行っていると聞いている。

○交野市　基本的には学校と教育委員会とが協議し決めているが、まずは、学校、市教委に加え、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、福祉関係課が入り、場合によっては適応指導教室の担当教員も入る。学校からは管理職、担任、中学校の場合なら生徒指導担当に来てもらう場合もある。会議をした上で、必要があれば、生活保護関係など違う方面の方にもお願いしている。

○阪南市　スクールカウンセラーが２名、適応指導教室に毎週入っていて、そこにスクールソーシャルワーカーも入っている。そこを中心にあとは指導員、補助指導員が入る。適応指導教室ではいろいろな情報を入手でき、その中からどのような作戦でいくのか、日々協議しながら進めている。

○座長　やはり、子どもの課題が見えやすい学校発で、そして教育委員会で協議するといった、訪問支援に向けては、学校と教育委員会が端緒になっているようである。

○委員　大きな問題として、表面化してから対応するのがこれまでは中心だったと思うのだが、泉大津市では、課題の早期発見・未然防止の視点で、課題が表面化する前に家庭への支援につなげられたらとの話があり、大変大事な視点だと思う。なかなか、課題が表面化しないと取り組めないとか、支援がスタートできないことがよくあると思う。紹介いただきたい。

○泉大津市　まだ不登校には至っていないのだが、登校しぶりが見えているような状況で、保護者を支えることで、不登校になる前に防げることができないかと考えている。そのためにも、サポーターが、学校での子どもや保護者の様子を観察するなど、気になる点についてアンテナを高くしていくことが大事だと思っている。

○座長　支援のスタート（端緒）について協議しているが、大東市は１年生の全戸訪問で、訪問型家庭教育支援の端緒を作っていることになる。その全戸訪問の時期について、１学期ではなく、９月～１１月に取り組んでいる状況等ついて教えてほしい。

○大東市　大東市では、今年度より訪問型支援を始めたので、組織を立ち上げて、訪問時のマニュアル等テキストを作る時間が必要であり、今年度については準備が整った段階が２学期明けの９月だったので、９月から実施した。来年度につきましては、早い段階の１学期での訪問計画を立てていきたい。

○委員　大東市では、１年生の子どもの全家庭を訪問するということで、特別に来られると、なぜうちだけとなるが、全部回ることに意義がある。一方、全部回るとなると難しいこともあるのではと想像するが、保護者に受け入れていただくために配慮していることなど、紹介いただきたい。

○大東市　訪問に際しては、５人のソーシャルワーカーを中心に、チーム員、民生委員が共に行く形で行っている。１年生に入学すると同時に転居されてきた方もあり、地域とのつながりがなく、訪問を受けて、青少年指導員や民生委員など地域の方と知り合える機会になり、つながりができてよかったとのお声があった。初めての事業でもあり、証明書をもって訪問するのだが、いきなりではなかなか受け入れられないことが危惧され、チラシ、広報等を使って多くの機会で周知する機会を設けた。また、計画を立て事前にいつ行くかを知らせるなど工夫配慮し、そのおかげもありスムーズにいっていると思う。

○委員　中学校では、１年生が１学期は緊張感を持ちながら頑張っているが、２学期になって気持ちが継続しないのか、不登校が増えると実感としている。泉大津市の取組みで、小学校から中学校へ進学後も引き続いて支援されているということで、サポーターの方がいることで、小中学校の引き継ぎがスムーズにでき、子どもの課題への未然防止となるなど効果的な対応ができありがたいと思う。大変参考になった。

○泉大津市　小学校から中学校へ引き継いで、中学校が情報を持っていたら、先生方が子どもの調子が悪くなったときの感度、精度がすごく上がり、見守り体制を取ることもでき、未然防止には効果的かと思っている。

○委員　小中の引き継ぎの話が出ているが、幼稚園や保育園、子ども園から小学校に上がるときには、何かこのような連絡・連携の工夫があるのか。

○泉大津市　泉大津市では、幼稚園から小学校に上がるときにも、各小学校と幼稚園で引き継ぎをしている。

○泉大津市　泉大津市では、福祉部局の保健センターが就学前の情報を持っており、それが小学校に引き継がれ、さらに小学校から中学校に引き継がれ、中学校を卒業して就学先がない子は、見守ることができなくなるので、そこはＣＳＷにつないでいき、義務教育が終わっても一定の見守り体制、支援ができるようにしている。

○委員　生活困窮者自立支援制度の担当をしているが、生活困窮者の制度とアウトリーチ事業との連携の資料を示している。その中に、任意事業として子どもの学習支援事業がある。これは学習支援事業という名称ではあるが、メニューの中に、例えば養育支援や居場所づくりなどもある。養育支援は親御さんに対する支援で、大東市では直営で支援員を雇用し家庭訪問をされていると聞いている。その辺の連携はどのようにされているのか、教えてほしい。

○大東市　大東市の場合は直営でＳＳＷを雇用して、地域の方と一緒に家庭訪問している。本事業である１年生全家庭を訪問する中で、生活困窮されている事例などがあったら、生活困窮制度の担当、福祉部署とも連携を取ることにしているが、そういった事例は聞いていない。また、取組みがスタートしたところであり、まだ個別訪問にも至っていない。今後、連携した形で活動を充実していくことになると思う。

○座長　不登校など、問題が表に出ている事象に関わることは当然大事だが、そもそも家族の課題にどのように取り込んでいくのかも家庭教育支援の大事なところだと思う。交野市では、家事支援のサービスにつなげられるようになったとあった。親が公的サービスの支援を受ける力を引き出せたのはとても大きなことだと思う。子どもは支援のきっかけを表してくれているのであって、そこから家族全体の課題の支援につなげていけるといいと感じた。国が言っている施策はそこまでイメージしているようだが、本日の報告を聞いて、そこまでできていないわけではなく、支援のきっかけ、端緒が現われていると感じた。

○事務局　委員からの助言を紹介する。養成講座について、地域コーディネーターの活動をされていた方も参加されており、今後も地域での活動に熱心な方々を大切にしていってほしい。次に、親学習の効果検証について、親学習によっていいところをほめる、将来や進路について話し合うなど、親子で話し合うことが、ポジティブ・リフレーミング、視線を変えてみる、話をよいほうに捉えるといったいい変化が見られる。また、自由記述からも、寄り添う、ほめるなど、接し方の変化が見られる。

学校と地域の協働化によるチームとしての学校について、具現化させることが必要不可欠で、生徒、教師、地域住民が互いに語り合い、交流する場で、お互いに学習し合うことで、コミュニティ意識、社会連帯意識を獲得できると考える。実践例として、吹田市社会福祉協議会の学校における福祉教育への積極的な参画、滋賀学校支援センターの学校と地域を結ぶ「コーディネート担当者新任研修」、「実務者研修」の実施などがある。また、大阪教育大学でも、来年度からこれまでの教養学科が教育協働学科となり、学校や地域と協働して新しい時代の教育活動を創生できる人材を養成していく。

全体を通して

○委員　改めて、今回の取組みが家庭教育支援の「教育」というところにこだわってみたい。訪問支援スタート時も、子どもがいろいろな問題行動等を、学校で表面化させているけれども、その背景には子どもだけではない、家庭の教育力や養育力の低下があり、その改善に取組まなければならないとされた。福祉機関等からのサポートは、本当に困っている家庭は受け入れてくれるが、グレーゾーンにある家庭では、なかなか支援が行き届かないことから、平成14年（2002年）にサポートチームを学校に置く取組みが始まったが、その中で、どのように保護者が子どもを養育する、教育する力をつけるか、どこまでサポートできるかというところに軸足を置いて取り組まれた。

その成果を検証するにあたり、子どもが学校に来られるようになった、学校における問題行動等が少なくなった、それも１つの指標ではあるが、その背景で、保護者が子どもに対する関わり方、向き合い方がどのように変化したか、家庭でどのような努力や工夫をするようになったかがあり、それを指標としたらどうか。保護者の教育力や養育力が改善していることを、家庭教育支援の効果として示していくと、活動のねらいも分かりやすくなる。おそらく、訪問されているサポーターの方々が、保護者の変化を実感されているだろうから、そこを丁寧に聞き取り、家庭教育支援の取組みの効果を、「教育力」で検証するためのものさしを、お作りいただくことをお願いしたい。

阪南市の取組みでは、適応指導教室の子どもへの支援にも力を入れているが、その中で保護者の方も多分変化していると思われる。不登校数は減っていないかもしれないが、保護者が子どもの成長や発達についての新たな見方が得られたとか、自分の安定につながったといったなどの事例の紹介を、次回お願いしたい。

○座長　家庭教育支援となると、家庭に出向いて教育支援を行うといった家庭と教育に線を入れるのではなく、家庭教育を支援するという点を揺るがしてはならないと思っている。あくまで、家庭教育を支援するのだという発想を大事にしていただければと思っている。